

福島県郡山市、喜多方市及び相馬市から出荷された牛の食肉の放射性物質の 検査結果について

7 月 16 日に厚生労働省より、福島県郡山市、喜多方市及び相馬市から出荷された牛の流通状況について調査依頼があり、調査の結果、当該農家から出荷され東京都内のと畜場でと畜された牛（個体識別番号：08365-50564）の食肉が船橋市内に保管されていることが判明しました。

当該牛肉について、本日国立保健医療科学院で放射能検査を実施した結果、食品衛生法の暫定規制値以下であったので、お知らせします。

1 検査実施機関

国立保健医療科学院

2 検査結果

品目	生産地	検査結果（単位：Bq（ベクレル）／キログラム）	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
牛肉	福島県	ND	6.7 (Cs134 と Cs137 の合計)
食品衛生法の暫定規制値		なし	500

※Bq（ベクレル）／キログラムとは、1キログラムの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。

※「ND」とは、検査実施機関の分析による検出限界未満を示します。

3 当該食肉の流通状況

と畜日	重量	調査自治体	業態	購入量	販売状況	販売先
5月26日	460.0kg	船橋市	食肉処理業	460.0kg (枝肉)	245.8kg 販売 42.96kg 在庫 1.34kg 検査 169.9kg 廃棄	東京都・埼玉県・ 横浜市・川崎市・ 千葉市

4 問合せ先

船橋市保健所衛生指導課

電話 047-431-4191